

台湾の輸入規制緩和の概要

【輸入停止】（緩和前）

（変更箇所を黄色ハイライトで示す）

品目	地域
日本で出荷制限措置がとられている品目	日本で品目ごとに出荷制限措置がとられている区域
野生鳥獣肉	福島、茨城、栃木、群馬、千葉
キノコ類	
コシアブラ	

【証明書発行対象・内容】（緩和前）

必要な証明	品目	地域
放射性物質 検査報告書及び 産地証明書	全ての食品（酒類を除く）	福島、茨城、栃木、群馬、千葉
	キノコ類	岩手、宮城、山梨、静岡
	水産物	岩手、宮城
	乳幼児用食品、乳製品	宮城、埼玉、東京
	茶類	静岡
産地証明書	全ての食品（酒類を除く）	47 都道府県



【証明書発行対象・内容】（緩和後）

必要な証明	品目	地域
放射性物質 検査報告書 及び 産地証明書	全ての食品（酒類を除く）	福島、茨城、栃木、群馬、千葉
産地証明書	全ての食品（酒類を除く）	47 都道府県

※日本で出荷制限措置がとられている品目は引き続き台湾への輸出もできない。